

北部生涯学習推進センター施設使用料減免申請書

年 月 日

公立大学法人名桜大学理事長 殿

申請者

住 所 名護市為又1220-146

団体名 株式会社 あいうえお

代表者 山田太郎



電 話 0980-51-1555

北部生涯学習推進センター施設の管理に関する規程第15条に基づき、使用料の減免を申請します。

施設の名称	I、研修室 2, 3, 4号室 II、演習室 号室 III、パソコンルーム 号室 IV、スタジオ調整室 V、試写室・打合室 VI、制作室・打合室 VII、教材制作室 VIII、実習・演習ホール IX、滞在研修室 号室 X、調査研究室 号室
使用期間	2026年 10月 5日 9時から 2026年 10月 5日 12時まで
減免	1. 免除 2. 減額 (5割)
減免の理由	県からの委託事業により、北部12市町村の中学生を対象としているため。 など

受付年月日	年 月 日	上記のとおり、使用料を（免除・減額）してよろしいでしょうか。
承認年月日	年 月 日	

職員記入欄

理事長									係